

第2章 新座市の概況とみどりの現況

2-1 新座市の概況

(1) 都市特性

本市は、埼玉県の最南端にあり、東京都心から約25km圏に位置し、総面積22.78km²を有しています。

JR 武蔵野線、東武東上線、西武池袋線のほか、国道254号、国道463号によって東京都や県央と結ばれ、通勤通学に便利な環境です。

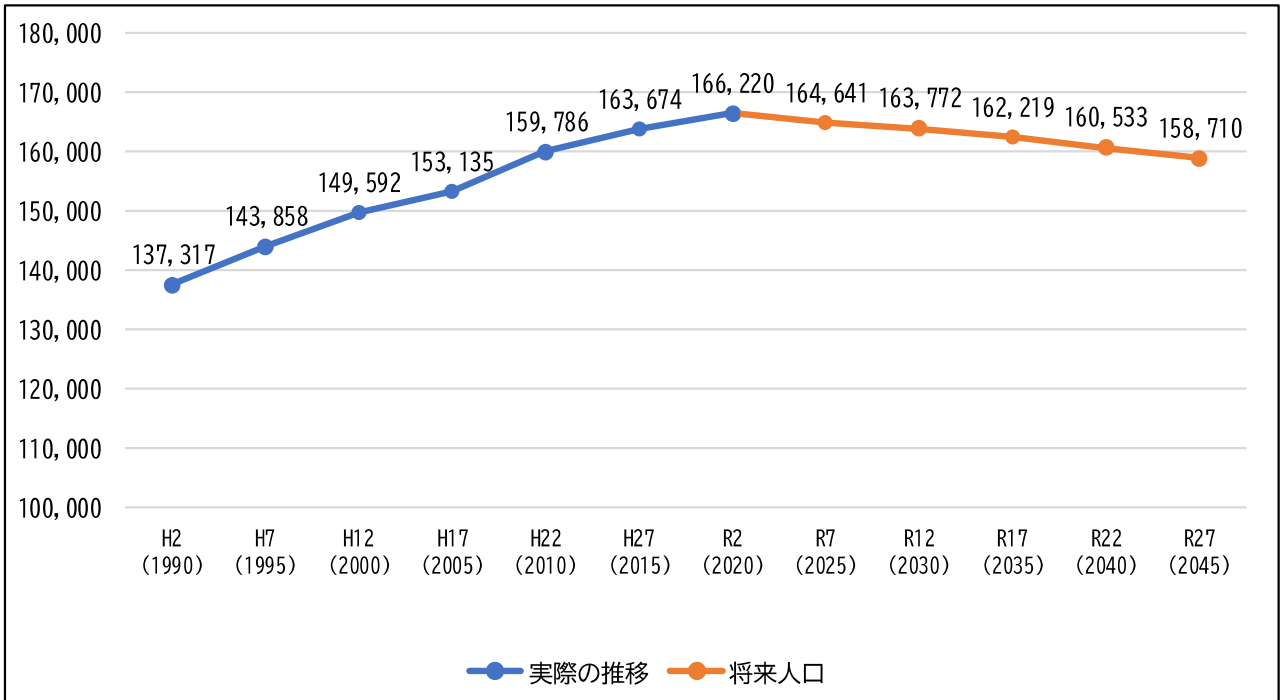
市の中央部を中心に多くのみどりが残され、これらの豊かな自然環境が本市の魅力と特徴的な景観を創出しています。



(2) 人口

本市の令和4年（2022年）10月現在の人口は165,795人となっています。

各年10月1日現在

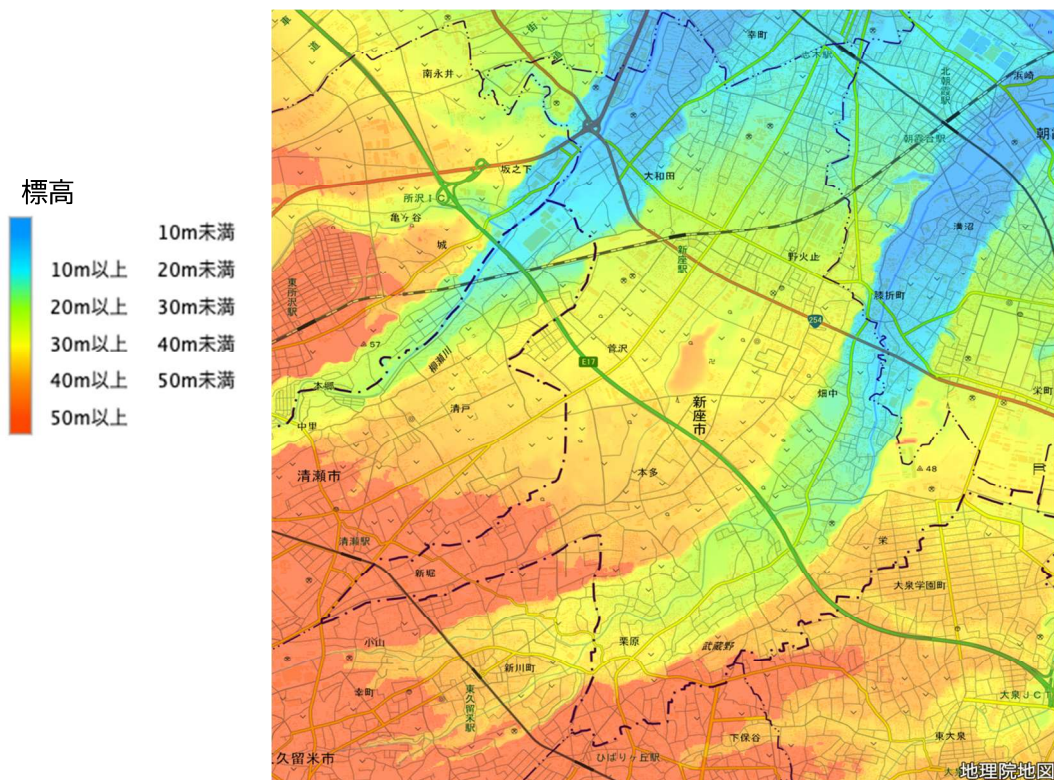


※将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による。

人口の推移

(3) 地勢

市の中央部は野火止台地と呼ばれる高台にあります。黒目川と柳瀬川の二つの河川により形成された低地部分が、市の南部と北部に細長く分布し、起伏に富んだ地形を形成しています。この台地のほぼ中央に玉川上水の分水である野火止用水が流れています。



出展：国土地理院「自分で作る色別標高図」

2-2 新座市のみどりの特性

(1) 新座市のみどりの構造

① 雑木林のみどり

新座市のみどりで最も象徴的なものが武蔵野の面影を残す雑木林です。クヌギやコナラなどの広葉樹を中心に構成されており、多種多様な生物の生息地でもあります。

平林寺境内及びその周辺が代表的存在ですが、その他にも、市民憩いの森を始めとした、まとまりある雑木林が存在しています。

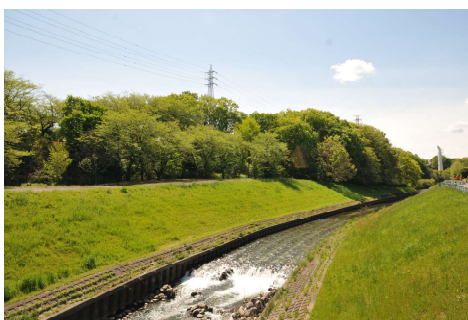
■西堀二丁目憩いの森



② 水辺のみどり

市内を流れる黒目川及び柳瀬川の河川沿いには、豊かなみどりが広がっています。また、市の中央を流れる野火止用水は、周辺の自然環境とあいまって、趣深い景観を形成しています。

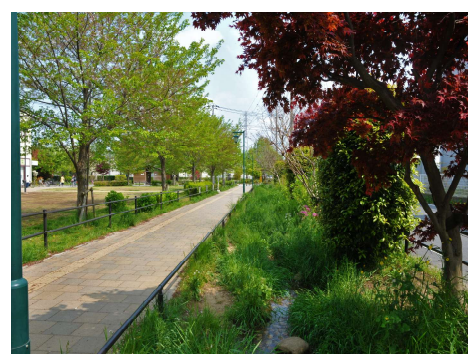
■黒目川沿いに広がる豊かなみどり



③ 市街地のみどり

首都近郊のベッドタウンとして宅地開発が進行し、市街地のみどりが減少しています。開発行為等に対する緑化指導、公園などの設置により、みどりの量の確保に努めています。また、市内には、現在でも多くの農地が存在しており、都市景観とあいまって地域ごとの特色を現す風景を創出しています。

■市街地のみどり



(2) 歴史・文化を伝えるみどり

① 平林寺境内林（国指定天然記念物）

関東を代表する禅刹、平林寺には約43haに及び広大な境内林があります。境内林はアカマツ林やコナラ・クヌギ林からなり、県内平野部における屈指の鳥類生息地ともなっています。

武蔵野の雑木林が減少の一途をたどっている中で、広い面積に豊かな自然が残され、人々に憩いの場を提供してくれる平林寺境内林は大変貴重な財産といえます。

■平林寺の境内林



② 野火止用水（県指定史跡）

野火止用水は、承応4年（1655年）に当時の川越藩主であった松平伊豆守信綱が家臣安松金右衛門に命じ、玉川上水から分水し開削した用水路で、300年以上の間、野火止用水沿いの住民に飲料水として利用されてきました。小平から新河岸川に至る全長約25kmの用水で、玉川上水の分水（33か所）の中では最古、最大の用水です。昭和39年（1964年）の止水により用水としての機能は失われましたが、野火止用水清流対策事業等により水流が復活しました。現在では、ボランティアによる清掃活動等が行われ、四季の移ろいが感じられる貴重な水辺空間となっています。

■本多緑道脇を流れる野火止用水



2-3 みどりの現況

(1) 緑地現況量（平成30年度（2018年度）末現在）

① 施設緑地

施設緑地のうち、都市公園は、全体で45か所、26.81haであり、市民一人当たりの面積は1.62㎡となっています。これは県の一人当たりの面積6.96㎡と比較すると低い水準にとどまっています。また、公共施設緑地と併せた市民一人当たりの面積は4.20㎡となっており、民間施設緑地を加えた施設緑地全体では市民一人当たりの面積は7.83㎡となっています。

施設緑地現況量

平成30年度（2018年度）末現在

緑地種別	用途地域 (市街化区域)		用途地域外 (市街化調整区域)		都市計画区域		㎡/人 [※]	
	整備量		整備量		整備量			
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)		
住区基幹公園	街区公園	32	7.00	3	0.79	35	7.79	0.47
都市基幹公園	運動公園			1	12.20	1	12.20	0.74
基幹公園計		32	7.00	4	12.99	36	19.99	1.21
特殊公園	歴史公園			1	0.66	1	0.66	0.04
都市緑地		6	2.13			6	2.13	0.13
緑道				2	4.03	2	4.03	0.24
都市公園計		38	9.13	7	17.68	45	26.81	1.62
公共施設緑地 [※]		187	24.50	25	18.12	212	42.62	2.58
都市公園等計		225	33.63	32	35.80	257	69.43	4.20
民間施設緑地		12	9.67	13	50.38	25	60.05	3.63
施設緑地計		237	43.30	45	86.18	282	129.48	7.83

※ 平成31年（2019年）4月1日時点の人口を使用しています。

※ 公共施設緑地のうち公立学校について、前計画では敷地面積としていましたが、今般改正ではグラウンド面積としています。
また、街路樹等の道路沿いの緑は面積に含まれていません。

② 地域制緑地

本市の主な地域制緑地として、市街化区域では生産緑地、市街化調整区域では平林寺境内林やその周辺の緑地があげられます。また、栄一丁目地区にある一団の斜面林等（3.28ha）を、平成16年（2004年）2月に妙音沢特別緑地保全地区に新たに指定して、保全に努めています。

本市の地域制緑地は185.10haであり、市域の8.12%を占めています。

このうち、市街化区域が111.93ha、市街化調整区域が73.17haとなっています。

地域制緑地現況量

平成30年度（2018年度）末現在

緑地種別	用途地域 (市街化区域)		用途地域外 (市街化調整区域)		都市計画区域	
	整備量		整備量		整備量	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
近郊緑地保全区域			1	68.00	1	68.00
近郊緑地特別保全地区 ^{※1}			1	60.40	1	60.40
生産緑地地区	271	103.39			271	103.39
特別緑地保全地区			1	3.28	1	3.28
その他 法による もの	河川区域 ^{※2}					20,680m
	地域森林計画対象民有林 ^{※3}			73.00		73.00
	国指定天然記念物		1	43.00	1	43.00
法によるもの 計		271	103.39		247.68	351.07
条例等によるもの		19	9.79	11	52.53	62.32
小計			113.18		300.21	413.39
地域制緑地間の重複			1.25		227.04	228.29
地域制緑地 計			111.93		73.17	185.10

※1 特別保全地区は保全区域に含まれています。

※2 河川は延長のため面積には含めていません。

※3 地域森林計画対象民有林の基準日は平成30年（2018年）4月1日です。

③ 緑地の割合

市内の緑地の割合は、市街化区域内で11.23%、市街化調整区域内で17.74%となっており、市域全体では、13.79%の緑地率となっています。

緑地割合

平成30年度（2018年度）末現在

区分	市街化区域 (1,382ha)	市街化調整区域 (898ha)	都市計画区域 (2,280ha)
施設緑地 (ha)	43.30	86.18	129.48
地域制緑地 (ha)	111.93	73.17	185.10
計 (ha)	155.23	159.35	314.58
緑地率	11.23%	17.74%	13.79%
一人当たりの緑地の割合 (㎡)	19.02		

※市街化調整区域の農地は含まれていません。

(2) 緑地等の現況

市内の土地利用状況を見ると、宅地等を除いた自然地が約20%を占めています。その中で最も広い面積を占めているのは農地で、次に山林が占めています。

市内の山林の多くはクヌギやコナラ等を中心とした広葉樹二次林です。

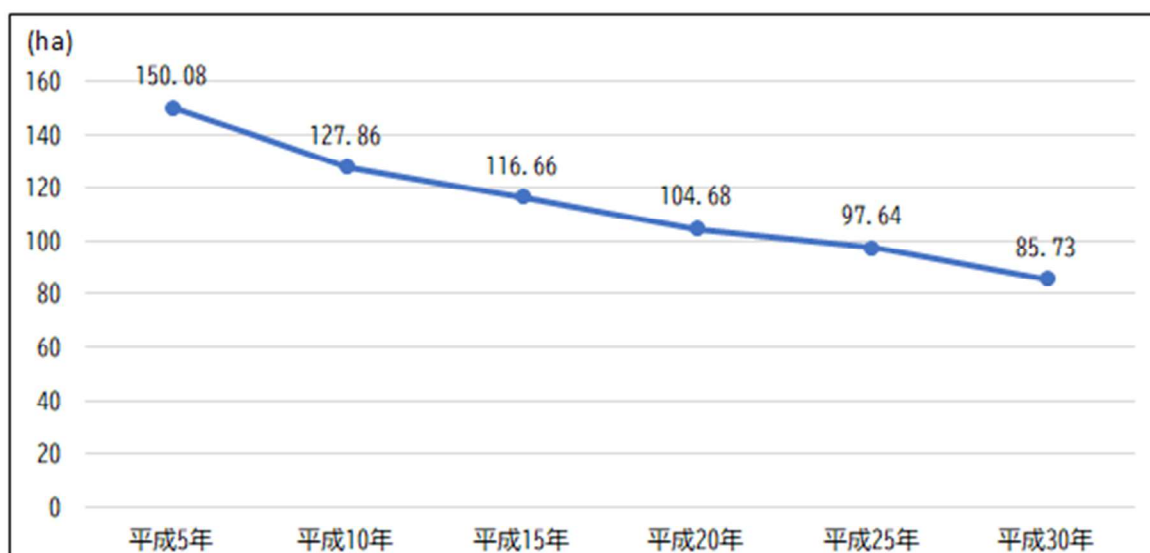
その山林は、近年開発等により減少し続け、おおむね過去25年間で約43%減少しています。

(平成5年(1993年) 約150.08ha → 平成30年(2018年) 約85.73ha)

(単位: ha)

※各年1月1日現在の現況(課税)地目別の山林面積から算出しています。

雑木林(山林)面積の推移						
年	平成5年(1993年)	平成10年(1998年)	平成15年(2003年)	平成20年(2008年)	平成25年(2013年)	平成30年(2018年)
面積	150.08	127.86	116.66	104.68	97.64	85.73





凡例

緑地現況

- 都市公園
 - 児童遊園
 - 準公園
 - ポケットパーク
 - 近郊緑地保全区域
 - 特別緑地保全地区
 - 市民憩いの森・保全緑地
 - 生産緑地
- 農地
- 1ha以上の農地
 - 1ha未満の農地
- 河川
- 河川

緑地現況図

平成30年度(2018年度)末現在

(3) 緑化の状況

① 道路緑化の状況

都市計画道路については、国道463号、主要地方道さいたま・東村山線、東久留米志木線、ひばりヶ丘片山線、新座駅南口通線、都市計画道路以外については、県道川越・新座線、主要地方道保谷・志木線などに街路樹が整備されています。植栽されている樹木は、高木樹種ではケヤキ、コブシ、ハナミズキ、サルスベリなどで、低木樹種はツツジやサツキなどがあります。

■新座駅南口通線の街路樹



② 公共施設の緑化の状況

公共施設の緑化については、民間施設より高い基準を定めて緑化に取り組んでいますが、緑化率の低い既存の施設が存在することから、更なる取組が必要とされています。

■新座市役所敷地内の緑化



③ 民有地の緑化の状況

民有地の緑化については、社寺境内地が多くを占めており、昔ながらの景観を残す屋敷林なども点在しています。

なお、市内にある私立大学では、まとまった緑化が行われており、倉庫、工場などについても、緑地確保に努めている企業も見受けられます。

■民有地の緑化



④ 民間の参加協力等にかかわる状況

市内には、環境美化活動を行っている団体があり、ごみ等の清掃をはじめ、様々な活動が行われています。

その中で、みどりに関する活動を盛んに行っている市民団体等があり、今後更なる活躍が期待されます。

■ボランティアによる妙音沢緑地クリーンアップ作戦



(4) 取組状況

本市における緑地の保全、緑化の推進に関する取組については、次のとおりです。

① 条例等に基づくもの

ア 新座市みどりのまちづくり条例

平成3年（1991年）3月に、みどりのまちづくり条例を制定して、みどりの保全及び緑化の推進を行っています。

【開発行為等に対する緑化指導】

一定規模以上の開発行為等を行おうとする事業者等に対して、緑化を義務付け

【伐採の届出】

樹木の伐採面積が500㎡以上の場合、事前に届出を義務付け

【市指定保存樹木等】

特に保存を必要とする樹木等を指定

【みどりの保全協定】

樹林の所有者と協定を締結して、市民憩いの森として市民に開放

【生け垣設置に関する助成】

生け垣の設置者に工事費の一部を助成

【新座市緑化推進協議会】

みどりの保全、緑化の推進に関する事項を協議するための協議会を設置

イ 新座グリーンスマイル基金

昭和63年（1988年）3月に市内における緑地の保全及び緑化の推進を図るため、「新座市みどりのまちづくり基金」を創設しました。

平成30年（2018年）4月からは、「新座グリーンスマイル基金」として引き継ぎ、市内における緑地の保全及び緑化の推進を図っています。

ウ 新座市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例

生産緑地法の一部改正により生産緑地地区に指定するための面積要件を条例で引き下げることができるようになりました。

本市でも、都市農地が有する緑地機能、防災機能等の多面的な機能の向上を図り、良好な都市環境を形成するため、これまでの500㎡以上から300㎡以上に引下げを行いました。

② ボランティア活動等

ア 新座市グリーンサポーター

「木もれ日がさす美しい雑木林」を守り育て、郷土意識の醸成、生涯学習の充実といった側面からも雑木林の管理・活用を足場としたパートナーシップの制度化を目的として市民ボランティア、行政等により組織した「新座市グリーンサポーター」を平成14年（2002年）1月に設立し、市内の雑木林の管理を行い、従来の行政の枠を超えた雑木林管理組織体制の確立を目指しています。

イ 新座市緑の保全巡視員

市内の緑地内の動植物の持ち出し、植物の採掘、ごみ等の不法投棄等を防止し、市民一体となって緑地を保全するため、妙音沢緑地及び野寺三丁目保全緑地においてボランティアによる巡視等を行っています。

ウ 公園ボランティア

地域に密着した公園づくりを目指して、公園は地域の方々の財産であるとの考えのもと、次のボランティアの方々による公園維持管理活動を行っています。

- (ア) 新座市公園トレクリーンキーパー
- (イ) 新座市公園低木・生け垣刈り込みサポーター
- (ウ) 新座市公園パートナー「花の広場」
- (エ) 新座市小規模公園管理サポーター

③ その他

ア 新座駅南口公園ふれあい花壇事業

小学校の児童、PTAの方々との協力を得て、新座駅南口公園の花壇に季節の草花を植栽しています。

イ 親子木工教室

市内在住の小学生とその保護者を対象に、雑木林の維持管理活動で発生した間伐材等を利用して自由に工作をする「親子木工教室」を実施しています。

ウ 妙音沢緑地クリーンアップ作戦

ボランティア団体、町内会、市内造園業者、近隣住民等の協力を得て、妙音沢特別緑地保全地区内の不法投棄物を撤去する清掃イベントを実施しています。

エ 新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおける活動「森の子くらぶ」

子どもたちの生きる力を育むため、学校教育林を会場として、不足しがちな自然体験や体験活動を行う機会を提供しています。

2-4 市民意向調査

(1) 市民アンケート

① 目的

本計画の改定に当たり、市民の皆様が日頃からみどりに関してどのように考え、感じているかを把握し、計画に反映させることを目的として、アンケートによる市民意向調査を行いました。

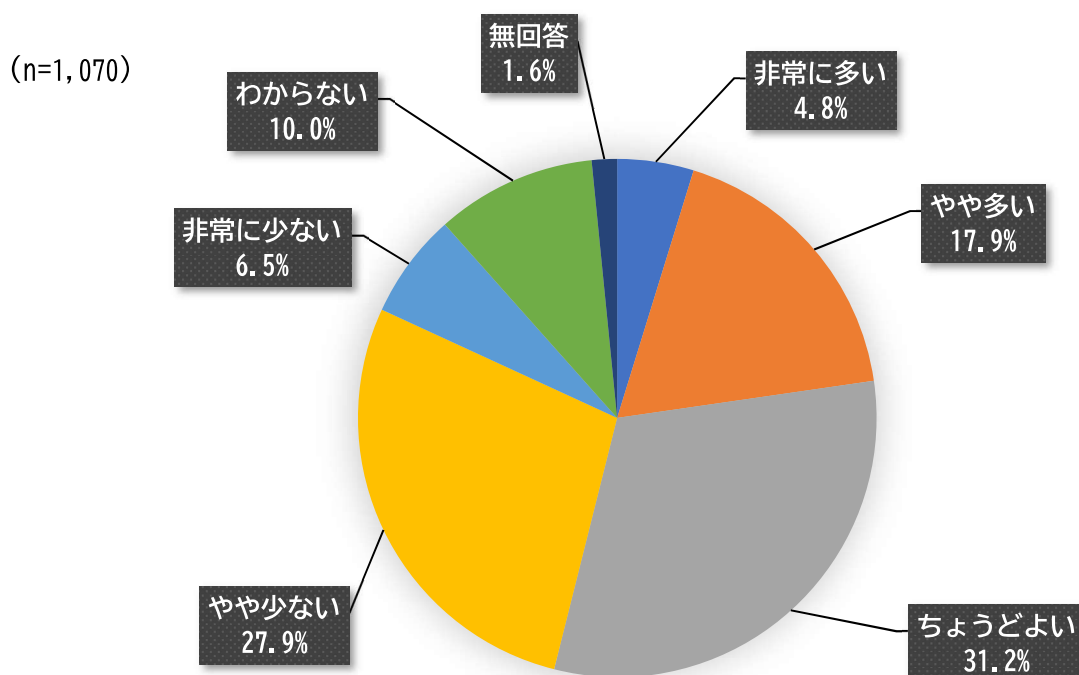
② 調査概要

項目	内容
調査時期	令和元年（2019年）9月26日～同年11月30日
調査対象	満16歳以上の市民から2,900名を無作為抽出
調査方法	郵便配布回収
回収数 (回収率)	1,070件（36.9%） 新座市の人口165,372人（平成31年（2019年）4月1日現在）に対する必要回答数は、384票（サンプリング誤差0.05、信頼度95%の正規分布値1.96とする）であり、必要回答数を満たしています。
注意事項	割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合があります。

③ 調査結果

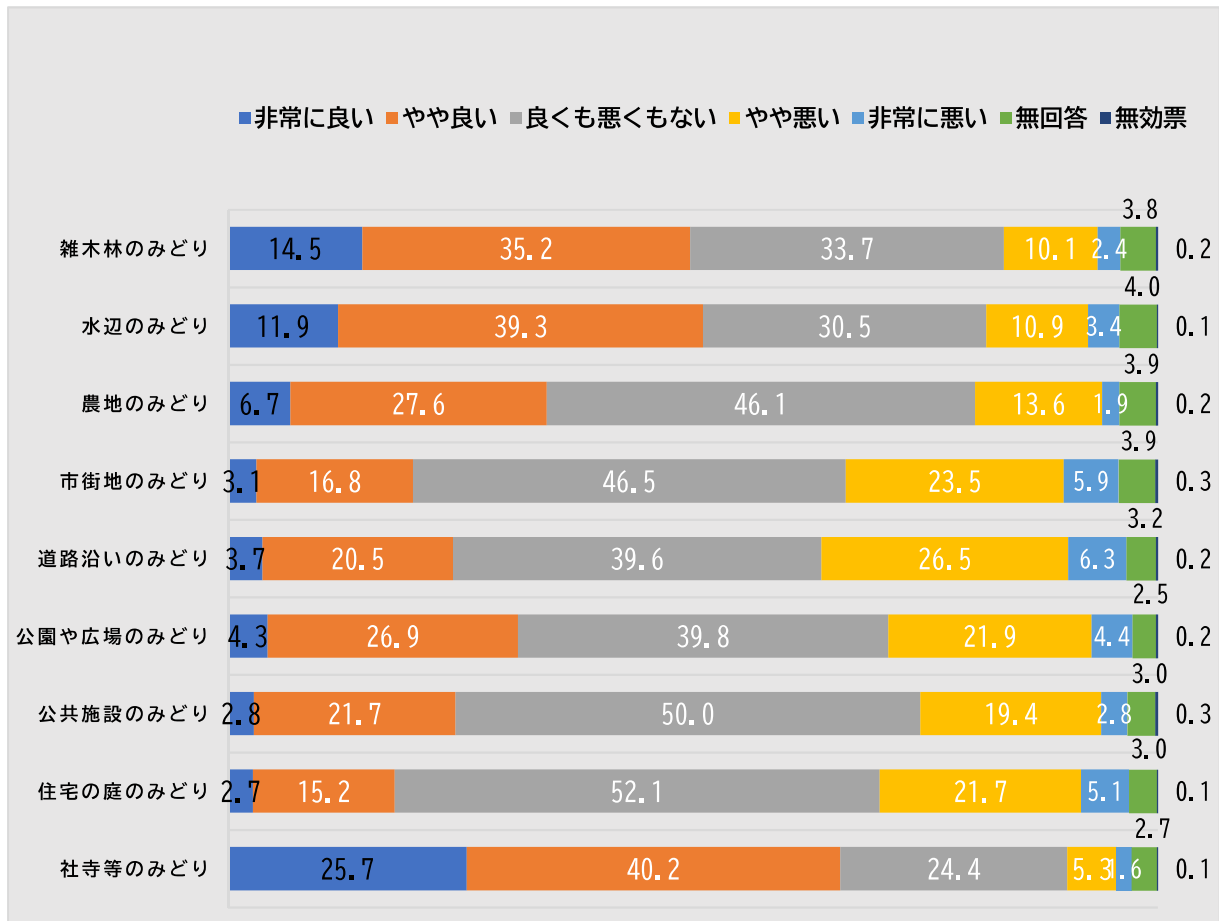
ア 新座市のみどりの量について

本市のみどりの量について、多いと感じている方（「非常に多い」と「やや多い」の合計）は22.7%、少ないと感じている方（「やや少ない」と「非常に少ない」の合計）は34.4%で、少ないと感じている方が10ポイント以上多くなっています。



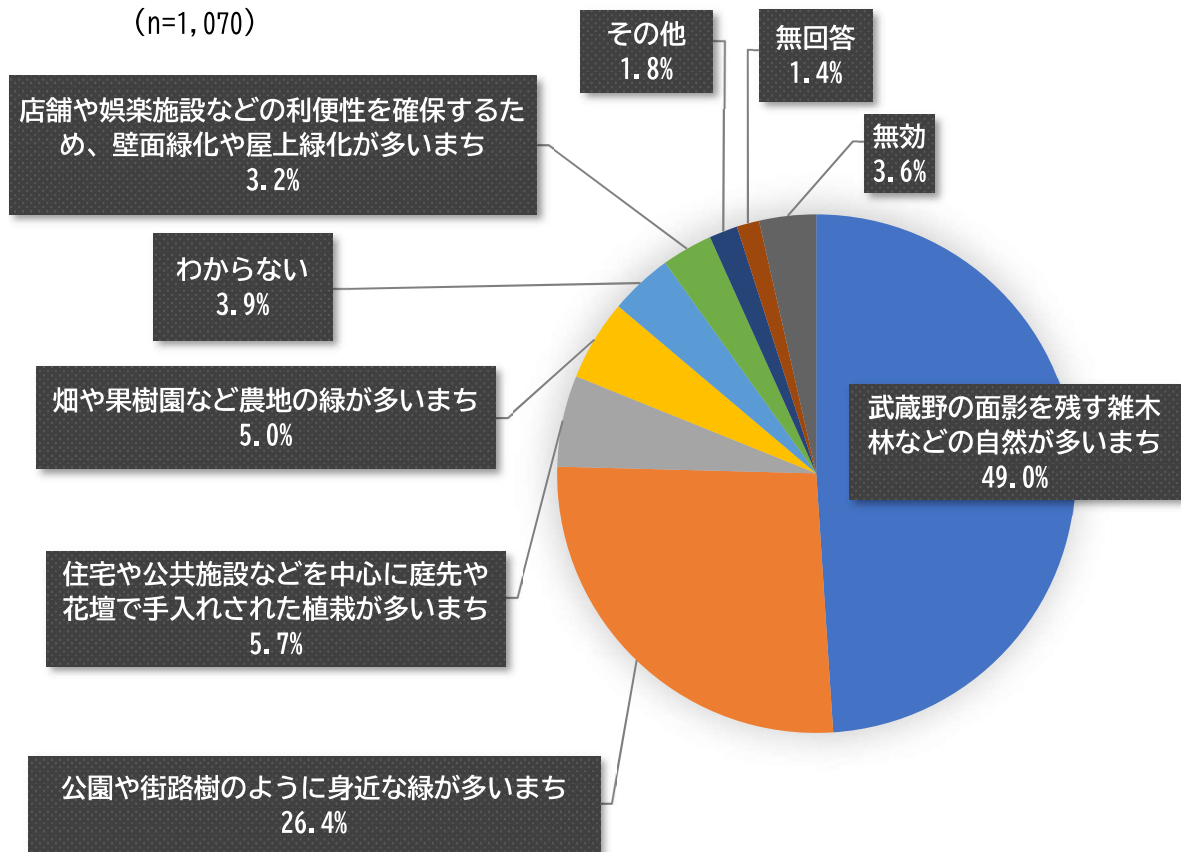
イ 場所ごとに見たみどりの印象について

場所ごとに見たみどりの印象については、「社寺等のみどり」について良い印象（「非常に良い」と「やや良い」の合計）を持っている方が 65.9%、「雑木林のみどり」と「水辺のみどり」でも、半数近くの方が、良い印象（「非常に良い」と「やや良い」の合計）を持たれている一方で、「市街地のみどり」と「住宅の庭のみどり」では、良い印象を持たれている方の割合（「非常に良い」と「やや良い」の合計）が、20.0%未満という結果となりました。



ウ 希望するみどりの将来像

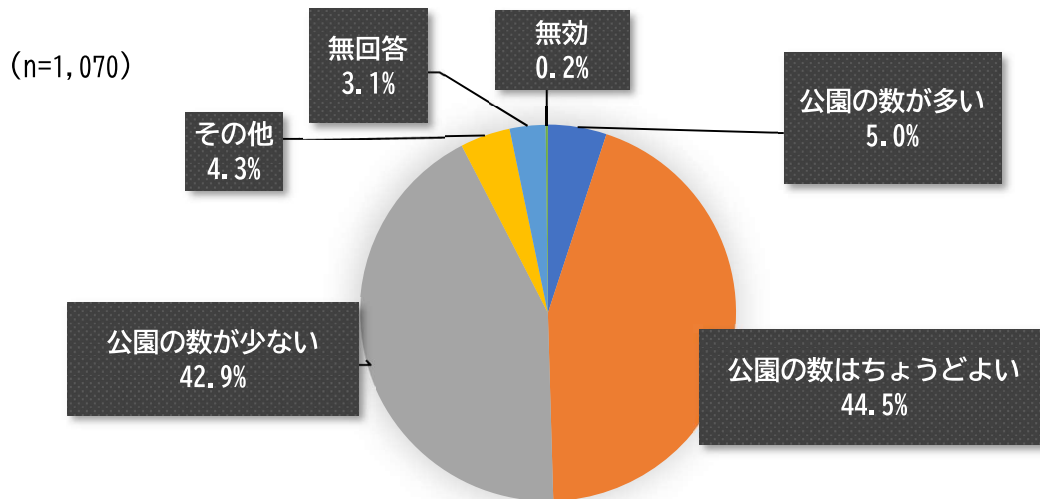
希望するみどりの将来像については、「武蔵野の面影を残す雑木林などの自然が多いまち」が最も多く49.0%で、次いで「公園や街路樹のように身近なみどりが多いまち」が26.4%となっています。



エ 身近な公園の数

身近な公園の数については、「公園の数はちょうどよい」が最も多く 44.5%で、次いで「公園の数が少ない」が 42.9%、「公園の数が多い」が 5.0%などとなっています。

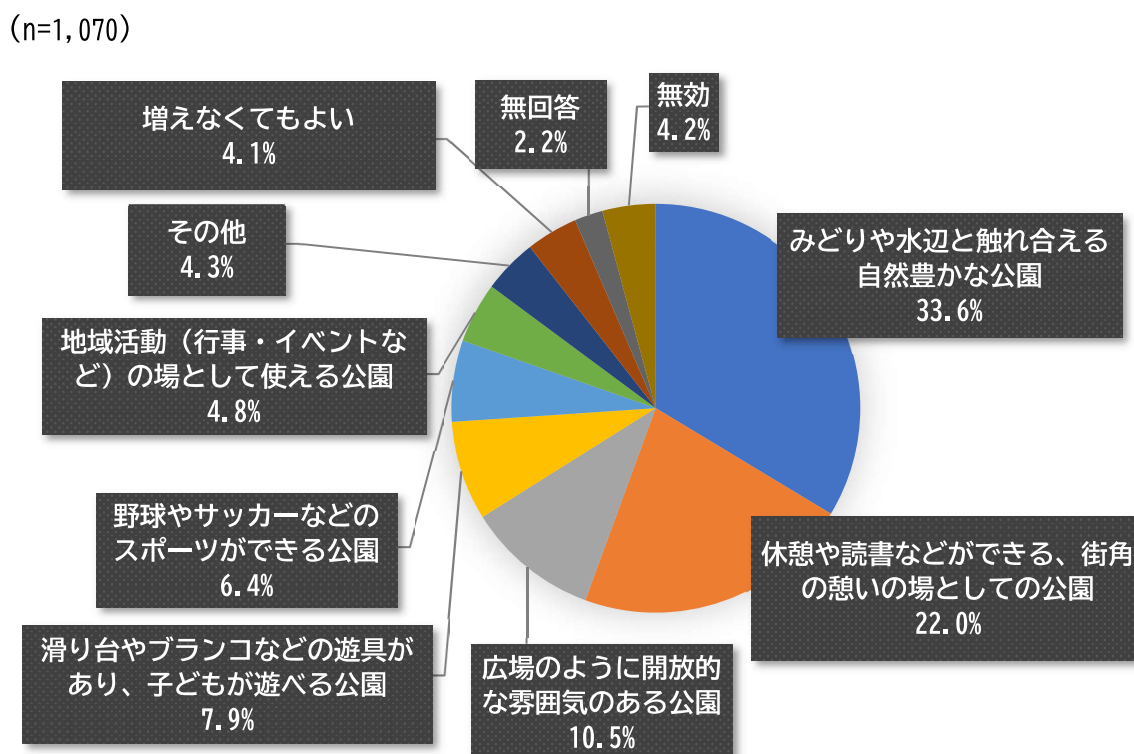
また、「その他」の意見の中には、「数が多いが小さい」など規模の大きい公園の不足をあげる意見が目立ちました。



オ 今後、増えてほしい公園

今後、増えてほしい公園については、「みどりや水辺と触れ合える自然豊かな公園」が最も多く 33.6%で、次いで「休憩や読書などができる、街角の憩いの場としての公園」が 22.0%、「広場のように開放的な雰囲気のある公園」が 10.5%などとなっています。

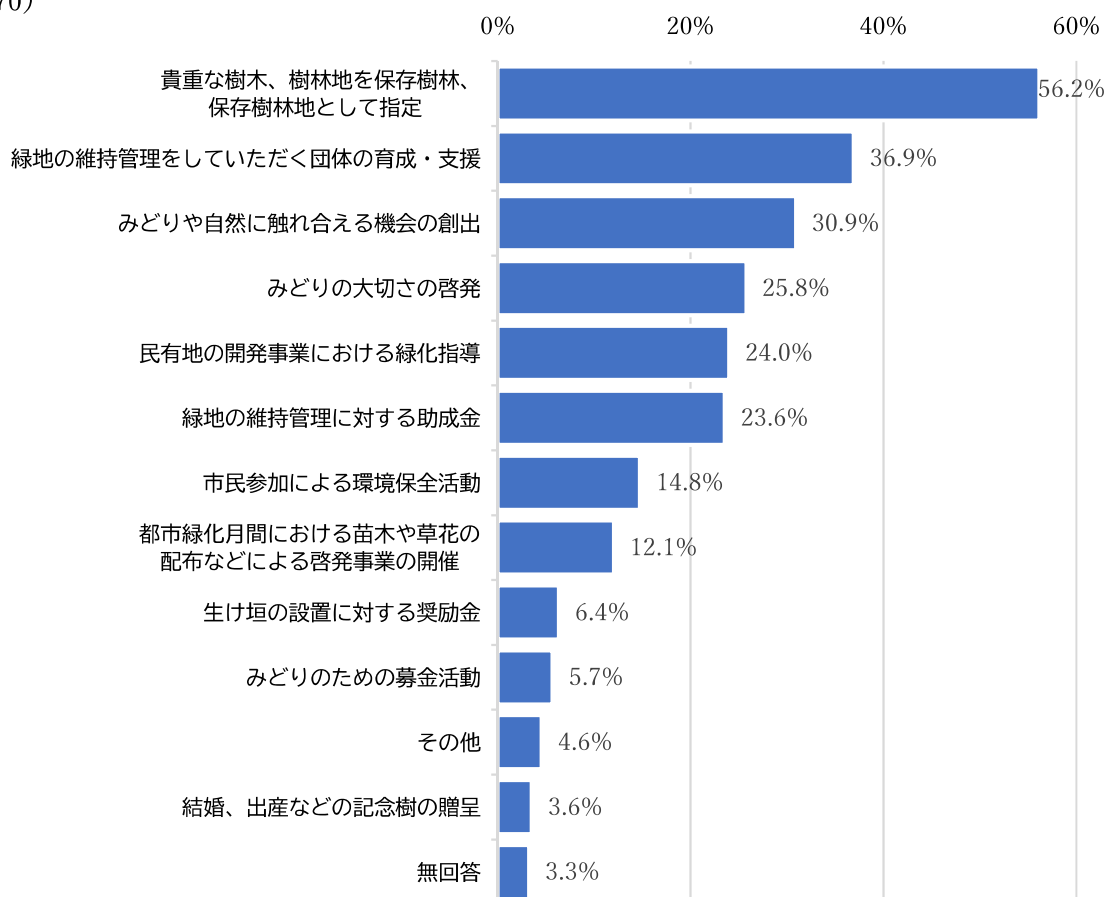
また、「その他」の意見の中には、スポーツやバーベキューなどができる大規模な公園を望む意見がありました。



カ 今後、みどりの保全や緑化の推進に関して重要だと思う施策

今後、みどりの保全や緑化の推進に関して重要だと思う施策としては、「貴重な樹木、樹林地を保存樹林、保存樹林地として指定」が最も多く 56.2%（回答者数 1,070 人に対する割合）で、次いで「緑地の維持管理をしていただく団体の育成・支援」が 36.9%（同）、「みどりや自然に触れ合える機会の創出」が 30.9%（同）、「みどりの大切さの啓発」が 25.8%（同）などとなっています。

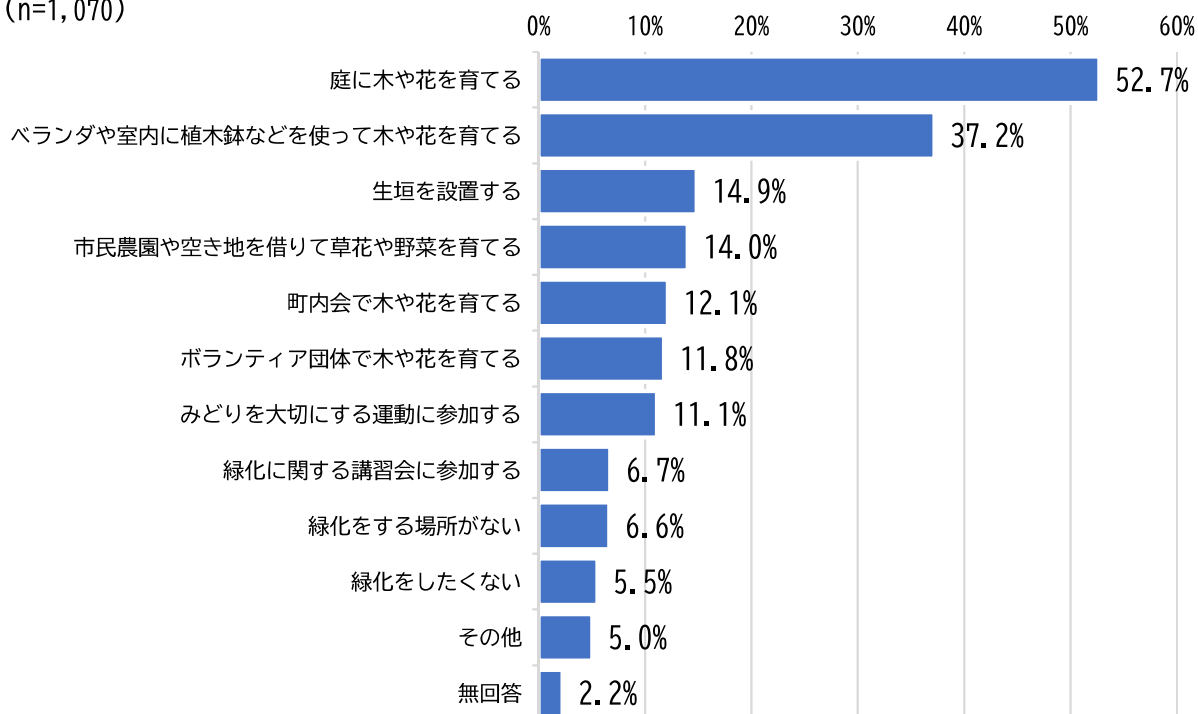
(n=1,070)



キ 緑化の推進に関して、今取り組んでいる、又は取り組みたい活動

緑化の推進に関して、今取り組んでいる、又は取り組みたい活動としては、「庭に木や花を育てる」が最も多く 52.7%で、次いで「バルコニーや室内に植木鉢などを使って木や花を育てる」が 37.2%となっています。

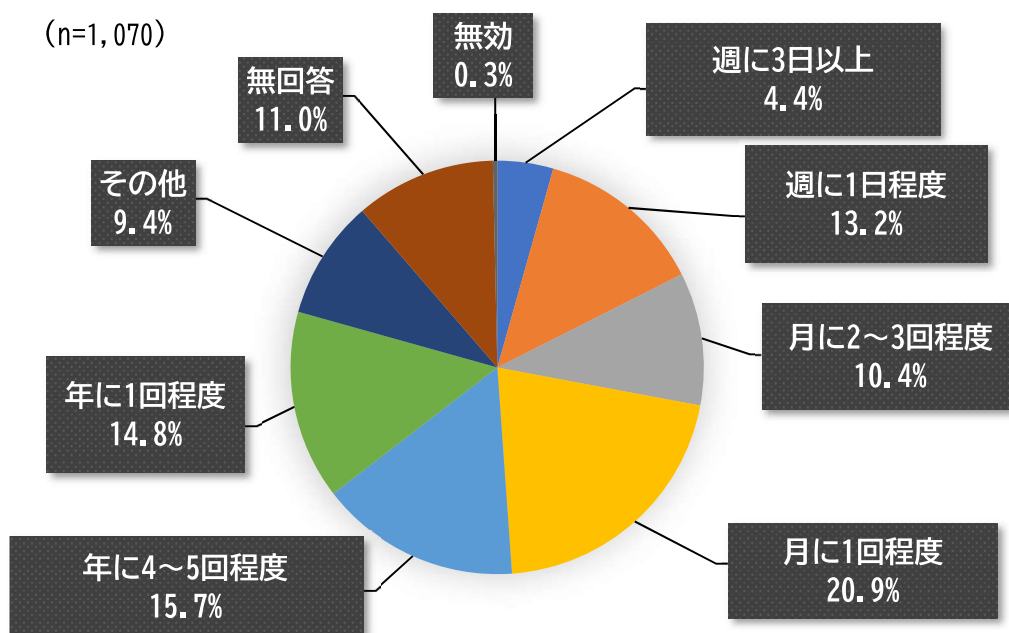
(n=1,070)



ク 緑化の推進に関して、取り組んでいる、又は取り組みたい活動の頻度

緑化の推進に関して、取り組んでいる、又は取り組みたい活動の頻度としては、「月に 1 回程度」が最も多く 20.9%で、次いで「年に 4~5 回程度」が 15.7%、「年に 1 回程度」が 14.8%、「週に 1 日程度」が 13.2%などとなっています。

(n=1,070)



(2) 保育施設、教育施設、福祉団体へのアンケート

前計画では学校の児童を対象としたアンケートを行いましたが、本計画の改定に当たっては公園や緑地を利用される、保育施設、教育施設、福祉団体（以下「公園利用団体等」という。）へのアンケートを実施しました。

① 調査概要

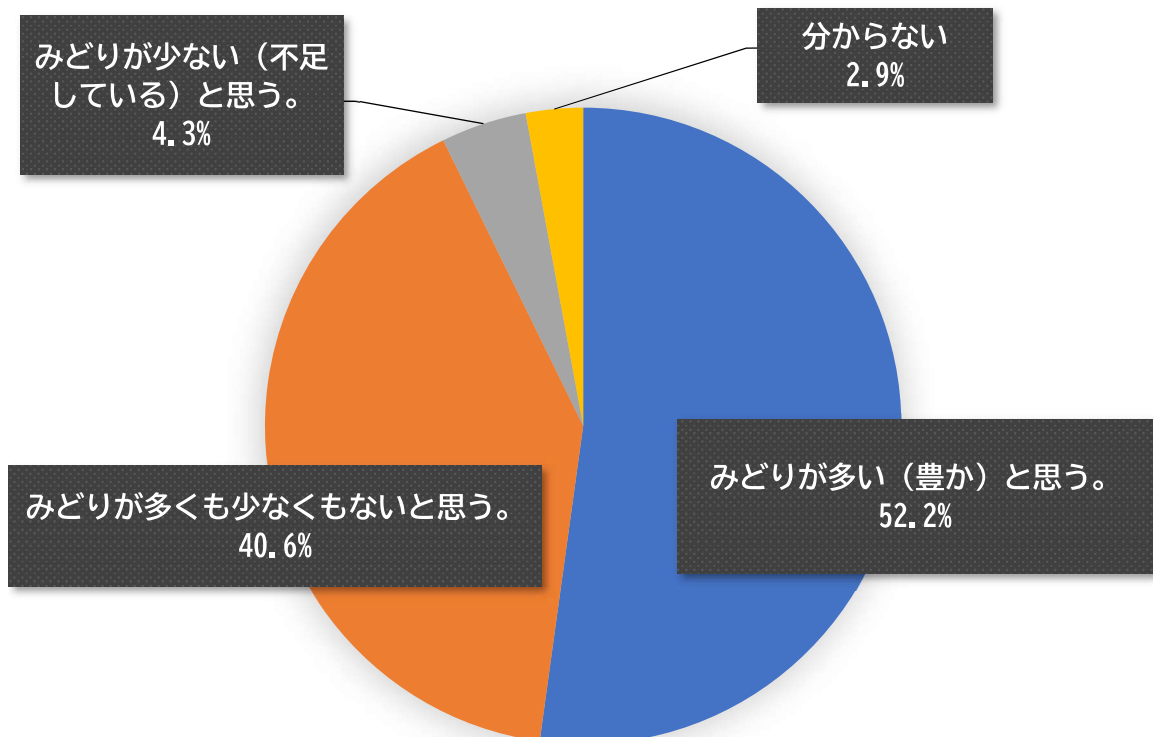
項目	内容
調査時期	令和元年（2019年）9月26日～同年11月30日
調査対象	市内の公園利用団体等から100団体を無作為抽出
調査方法	郵便配布回収
回収数（回収率）	69票（69.0%）
注意事項	割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合があります。

② 調査結果

ア 新座市のみどりの量について

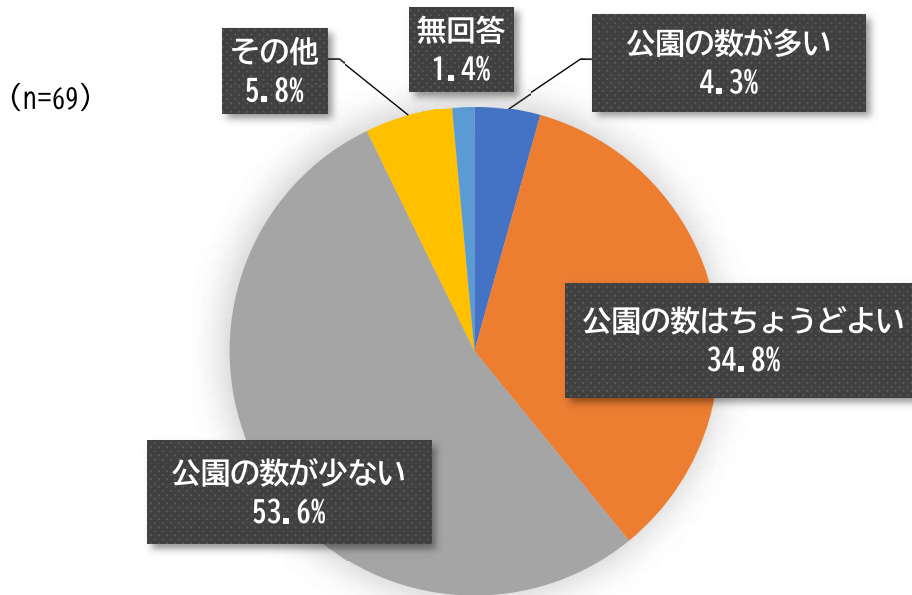
みどりの量については、「みどりが多い（豊か）と思う」が最も多く52.2%で、次いで「みどりが多くも少なくもないと思う」が40.6%となっています。

(n=69)



イ 利用している公園の数について

利用している公園や緑地の数については、「公園の数が少ない」が最も多く 53.6%で、次いで「公園の数はちょうどよい」が 34.8%となっています。



ウ 今後、増えてほしい公園について

今後、増えてほしい公園としては、「水やみどりと触れ合える自然豊かな公園」が最も多く 30.4%で、次いで「広場、原っぱのように開放的な雰囲気のある公園」が 13.0%、「サッカー、野球などのスポーツができる公園」が 8.7%などとなっています。

また、「その他」の内容としては「自然あふれる公園」や「子どもが安全に遊べる公園」などとなっています。

